

平成26年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館

(平成27年5月30日)

社会福祉法人 致知会
救護施設 真和館

平成26年度 事業報告書

I	平成26年度の主な成果	
1	アルコール依存症対策の充実・強化	4
2	入所者支援ツールの深化	4
3	「データバンク知恵袋」の創設	5
4	居室環境の整備	6
II	社会福祉法人致知会事業報告	
1	理事会の開催状況	6
2	監査の実施状況	7
III	救護施設真和館事業報告	
1	入所者の状況	8
2	暮らしの状況	
(1)	一日の流れ	10
(2)	1週間の流れ	10
(3)	年間の流れ	11
(4)	クラブ活動	12
(5)	主な行事	15
(6)	給食	17
(7)	入浴	19
(8)	排泄	
3	個別支援計画	20
4	アルコール依存症等に対する取り組み	
(1)	断酒の誓い	21
(2)	真和館アルコール・ミーティング	21
(3)	真和館女性アルコール・ミーティング	22
(4)	クロス・アデクション対策	22
(5)	地域の自助グループへの参加	23
(6)	外部のアルコール学習会への参加	24
(7)	ピアカウンセリングの実施	24
(8)	アルコール専門施設との連携	24
5	真和館独自の支援ツール	
(1)	よろず相談	24
(2)	「10分間ケース会議」と「1分間ラポール(信頼)」	25
(3)	「30分間ラポール」の立上げ	26
(4)	「事例検討会」の立上げ	27
(5)	「データバンク知恵袋」の深化	28
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	28

6	地域生活に向けた取り組み	
(1)	居宅生活訓練事業	29
(2)	訪問指導事業	30
(3)	就労(作業)訓練	30
(4)	調理訓練	31
(5)	買い物訓練	31
(6)	職場実習	31
7	安全で安心な生活	
(1)	健康管理	32
(2)	感染症対策	32
(3)	入院・通院・ディケア	33
(4)	苦情処理	34
(5)	消防・防災訓練	35
(6)	リスク管理	35
8	開かれた施設をめざして	
(1)	地域との交流	37
(2)	ふれあい交流会	37
(3)	外部行事等への参加	37
(4)	ボランティアや他施設等との交流	38
(5)	ホームページ	38
(6)	真和館だより「風の彩」の発行	39
(7)	実習生等の受け入れ	39
(8)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	39
9	社会貢献事業	39
10	運営体制の強化	
(1)	職員会議等の効率的な運営	41
(2)	職員研修の充実	42
(3)	自己啓発の支援	46
(4)	多様な働き方をめざして	46
(5)	資格手当の充実	47
(6)	居室増築工事の竣工	47
(7)	積立金積立計画	48
(8)	経営関係	49

IV 終わりに

第1号議案 平成26年度事業報告について

I 平成26年度の主な成果

(1) アルコール依存症対策の充実・強化

平成26年度は、救護施設真和館にとって、いつもの年に増して、実に慌ただしい年でした。

従来の病院通院や買い物の引率に加え、平成25年度から始めた新しい事業である①居宅生活訓練事業のための朝晩のアパートへの送り迎え、②入所者のみなさんの「自助グループのミーティング」への送迎、③「各種アルコール関連行事」への引率などが増えた為であります。

このことは、真和館のこれまでの「施設内で飲まない」取り組みから、施設を出て、「地域に戻ってからも、飲まない」支援に比重が移ったことを物語っています。

また、この成果が具体的に表れたのが、平成25年度・26年度に取り組んで来ました「居宅生活訓練事業」で、一人のアルコール依存症者が平成27年4月16日(3月末の退所を予定していましたが、アパートの都合で4月の退所にずれ込みました)に、真和館を退所し、地域でアパート生活を始められたことであります。

簡単に振り返ってみますと、真和館は、開設以来、入所者の半分近くが、アルコール依存症者ということで、懸命にアルコール依存症者に向き合うと共に、その回復に向けた取り組みを模索続けて参りました。

その結果、職員のアルコール依存症に対する理解も進み、入所者も施設内で飲まないで過ごすことができるようになりました。

そこで、次は、地域に帰っても飲まないで暮らして頂くための取り組み、具体的には、平成25年7月から始めた「居宅生活訓練事業」を活用し、意図的・計画的に地域に帰えられても飲まない生活をしていただく訓練を始めました。

ここ2～3年の取り組みは、アルコール依存症ゆえの心の歪みを正し、退所後も、飲まずに暮らして行けるように、入所中から①自助グループへの参加、②アルコール専門病院への通院、③抗酒剤の服用など退所後も確り守って頂く訓練をしています。

幸いにも、初めてのケースが一応成功し、社会復帰されたことは、今後の「真和館のアルコール依存症支援の取り組み」に大きな力と勇気を与えてくれると共に、将来に向けて一筋の光明を与えられたような気が致しています。

なお、本事業を経て、退所された方につきましては、平成26年4月に真和館独自事業として立ち上げました「訪問指導事業」を活用し、電話で安否確認を行ったり、居宅を訪問し相談に乗ったりして、地域で自立した生活が1日でも長く、送れるような支援をしています。

(2) 入所者支援ツールの深化

真和館はこれまで、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と

工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例は、真和館独自の取り組みである「10分間ケース会議」や「1分間ラポール(信頼)」等であります。これらの支援手法は、誰でもできる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援にはなっていませんでした

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」という時間を生かし、深みのある支援をという発想が、自然に出て来ました。ただ、これまでも、入所者の方から相談したいことが有る場合は、「よろず相談」とし、時間の制約無しに相談に応じて来ました。

しかし、施設には、「訴えが無かったり、訴えが少ない入所者」もおられますので、そのような方の「思い」を引き出すために、職員側から時間を設け、話を聴くカウンセリングの場を「30分間ラポール(信頼)」として、新たに設けることになりました。

また、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この事例検討会に実際取り組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方からだけでなく、「肯定的」な見方に立ち良い点を探り出す努力もするようになりました。

また、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことも始めました。この個人史を、ひも解けば、自ずから支援のやり方や重点支援項目も浮かび上がって参ります。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、職員の一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりました。

(3)「データーバンク知恵袋」の創設

福祉の世界もこれまでの手探り的な介護・支援から、理論やデーターといった「根拠」に基づいた介護・支援に転換すべき時期に来ていると思われれます。

真和館では、このような観点から、平成25年度事業計画で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の省力化・合理化と、②集まったデーターを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

そこで、この構想の実現に向けて、早速、QC活動で取り組むことになり、25年度はアクセスを利用することにより、データー打ち込みの省力化が達成できました。

さらに、平成26年度QC活動では、真和館の様々な支援ツールである「10

分間ケース会議」「よろず相談」「30分間ラポール」「事例検討会」「個別支援計画」等で検討された入所者情報が、あちこちの引き出しでバラバラに保存されているので、「データ・バンク知恵袋」の中で、人をキーワードに集中管理ができるようになりました。

雲をつかむような遠大な構想で、とても、成果が期待できるようなものではないと考えていましたが、やってみるとひょうたんから駒で、今後の真和館の「介護や支援」を側面から支える「データバンク」として機能し始めました。

(4) 居室環境の整備

平成26年度が慌ただしかった理由の今一つが、入所者のみなさんの居室環境を良くするために、増築工事(9室の居室増)に取り組んだことあります。4月1日から精力的に建設のための事務処理にかかりましたが、折からの資材の高騰、下請けの人手不足等のため、当初の計画から大幅な建設費の増や工事の遅れに見舞われ、その事務処理に追われました。

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178,68㎡(54坪)の増築工事等が、総工費65,772千円で無事竣工しました。その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008,56㎡(608坪)となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、見守りがしやすい、1階部分に22名の方が入所できるようになり、個室数も17室から30室に増加し、入所者の居室環境も一段と改善されました。

建設が終わった現在は、数が増えた居室をどう有効に活用し、入所者サービスの向上に繋げるかが、一番頭を悩まし、検討しなければならない課題となっています。

II 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日時	平成26年5月31日(土) 16:50~17:45
場所	料亭「はらぐち」熊本市水前寺
出席者	理事10名中9名出席 1名書面議決書出席 監事1名出席 顧問1名出席 事務局2名出席
議案	第1号議案 平成25年度事業報告について 第2号議案 平成25年度決算の承認について

(第2回理事会)

日時	平成26年7月12日(土)10時55分~11時40分
場所	真和館 東館2階図書室
出席者	理事10名中7名出席 3名書面議決書出席

議案 監事1名出席 顧問1名出席 事務局2名出席
第1号議案 平成26年度第1次補正予算について
第2号議案 指名競争入札の業者選定について
第3号議案 経理規程の一部改正について

(第3回理事会)

日時 平成27年3月28日(土) 10:30~11:45
場所 真和館 東館2階図書室
出席者 理事10名中7名出席 3名書面議決書出席
監事2名出席 顧問1名出席 事務局2名出席
議案 第1号議案 平成26年度第2次補正予算(案)について
第2号議案 平成27年度事業計画(案)について
第3号議案 平成27年度収支予算(案)について
第4号議案 給与規則の一部改正について
第5号議案 積立金積立計画について

【報告事項】

- ① 真和館第1次・第2次予算流用について(報告)
- ② 真和館増築工事について(報告)

2 監査の実施状況

(監事監査)

日時 平成26年5月27日(火) 10:30~12:10
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介
監査結果 指摘事項なし

(第1回内部監査)

日時 平成26年9月26日(金) 11:00~12:00
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
監査結果 指摘事項なし

(第2回内部監査)

日時 平成27年1月21日(水) 11:00~12:00
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
監査結果 指摘事項なし

Ⅲ 救護施設真和館事業報告

1 入所者の状況

平成26年度は、施設開設から9年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、平成26年度は55名の入所希望者に対して、9名の新規入所という状況であり、大変申し訳なく、心苦しい思いを致しています。平成26年度中に55件の入所の問い合わせがあり、中には、真和館にどうしても入りたいということで、長期間、待機しておられ方もいます。

入所者の障害区分は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行こうという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どが精神障害者になっています。

因みに、現在、入所されている方(55名)の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者54名、療育手帳所持者9名(9名全員が精神と重複)、身体障害者手帳所持者5名(5名が精神と重複)となっております。生活障害者が1名おられますが、この方は入所して日が浅い方なので、近い内に手帳を申請し、精神障害者保健福祉手帳所持者になられるとと思われます。

そのお世話については、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度(介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算)を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、重い障害をお持ちの方々ではありますが、「一定水準の入所者サービスの提供」ができていますと判断しています。

入所者の年齢は、平均62歳11ヶ月であり、救護施設としては平均年齢も他の施設より若干低く、しかも、30歳代から70歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。

退所の状況は、この1年間9名の方が退所され、その内訳は、地域でのアパート生活が1名(居宅生活訓練事業を経て地域へ移行)、他施設への移行が3名、精神科病院入院が3名、他科の病院入院が1名、その他が1名となっています。

その他1名は、自宅で外泊され、外泊許可が切れても、施設に帰られないために、真和館を退所になられた方です。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数が105名となっており、平均すると年に11~12名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

その内訳を見てもと地域に帰られた方が、24名(うち1名は、就労移行)で一番多く、次に精神科病院入院が22名、他施設移行が21名となっています。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労移行につながった方もおられます。

また、他施設に移行された方の中にも、「就労移行支援施設」等に移行していただき、そこでの訓練を経たうえで、地域に戻られた方もおられます。

真和館は、精神障害の支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウは浅く、リハビリ機能もありません。

従いまして、精神と重複されていない身体障害者や知的障害者は、真和館での生活に慣れられ、落ち着いてこられた時点で、その方が希望されれば、最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

1) 障害区分状況

平成26年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	4	7	38(17)	4	6	1	39	(22)
女	1	2	16(10)	1	2	0	16	(4)
計	5	9	54(27)	5	8	1	55	(26)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

平成26年4月1日

	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	2	1	11	8	7	10	0	39
女	0	1	4	1	6	4	0	16
計	2	2	15	9	13	14	0	55

※平均年齢 男性)62歳11ヶ月 女性)64歳7ヶ月 全体)63歳5ヶ月

3) 退所者状況

H18.4.28~H27, 3, 31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	1	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	2	2	5	2	1	13
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
合計	1	23	21	22	12	16	10	105

2 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は9年が経過しましたが、まだまだ新しく、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。しかも、部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、プライバシーも比較的に保たれ「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状況の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

(1) 一日の流れ

7:00～	8:00	起床・着替え・洗面
7:30～	8:30	朝食
8:40～	8:50	整容
8:50～	9:00	ラジオ体操
9:00～	9:10	断酒の誓い
9:10～	10:00	掃除
10:15～	10:45	自彊術(健康体操)又は卓球バレー(月・土)
11:45～	12:00	嚙下体操
12:00～	13:30	昼食
13:30～	16:00	入浴(月・火・木・金)
17:30～	17:45	嚙下体操
17:45～	19:00	夕食
21:00～	22:00	就寝準備
22:00～		就寝

※平成27年4月からの1日の流れを記載しています。

水分補給の必要な方に対しては、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、シーツ交換1F東、卓球バレー、卓球、心みがきの読書会、A熊本手取りグループ・ミーティング、益城病院デイケア、
火曜日	入浴、シーツ交換1F西、自彊術、買い物(第1週ダイレックス・第3

週・スーパーキッド、第2・第4週ことづけ)、真和館ギャンブル・ミーティング、真和館薬物ミーティング、益城病院断酒会、クマープ(熊本県精神保健福祉センター)

- 水曜日 自彊術、合唱クラブ、山登り、美化活動、洗面台及びトイレのWAX掛け、調理訓練(月1回)、よろず相談、30分間ラポール、真和館アルコールミーティング、真和館禁煙ミーティング、菊池病院デイケア、
- 木曜日 入浴、シーツ交換2F 東、自彊術、買い物(第1週・第3週イオン大津店)、真和館アルコール・ミーティング、益城病院デイケア
- 金曜日 入浴、シーツ交換2F 西、自彊術、歩こう会(パークドーム・ウォーキング)、茶道クラブ(第2・4週)、AA肥後大津グループ・ミーティング、
- 土曜日 卓球バレー・卓球、映画鑑賞会
- 日曜日 自彊術、合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)

※ 平成27年4月からの開催曜日を記載しています。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月1回
地域防災訓練	年1回
総合防災訓練	年1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
寝具クリーニング	年1回
旅行	年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回)
食事会	年4回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
飛行場見学	随時

AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピカーズ・ミーティング	年1回
アディクション・フォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時(他施設等)
卓球バレー大会	随時(県内及び九州各県の大会)
心みがき講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年3回(春・秋・冬)
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
のどじまん大会	年2回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
お盆映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
年末年始映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
熊救協交流会	年1回(スポーツ大会)
他施設との交流会	随時(スポーツ交流等)
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時(のぎく祭り、村健康スポーツ大会など)
地域清掃(地域の区役)	年2回(真和館登り口の清掃)
地域清掃	随時(真和館登り口の清掃)
餅つき	年1回
施設内大掃除	随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年1回

(4) クラブ活動

① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。平成26年3月末で、13名の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、3段1名、2段1名、準2段1名、初段1名、準初段2名、1級3名、2級2名、3級2名となっています。

練習の成果もあり各人の段位は、徐々に高くなって来てはいますが、高段の資格をお持ちの方が、地域に戻られる確率が高いため、施設全体としての段位の取得状況は足踏みの状態であります。

② 心みがきの読書会

月曜日の10時45分から30～40分間、こころの糧になる本を職員が読んであげています。

さらに、最近「聞いて楽しむ日本名作」などのCDも利用しています。

平成26年度は、39回開催しており、毎回4～5名の方が参加されています。

※参考図書

- ・月刊誌「PHP」
- ・「聞いて楽しむ日本の名作」ユーキャン
- ・「生きがいのある人生 恩師中村天風に学ぶ五十二の言葉」清水榮一
- ・「対人苦の解決 明るい未来へ」北川八郎

③ 茶道クラブ

第1と第3月曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっていたいただいています。平成26年度の実施回数は、17回で、1回平均42～43名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

また、この外に真和館主催の「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」などの行事にも、茶席を設けていただき、真和館の行事に花を添えていただきました。

④ ビデオ映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から、「真和館ビデオ鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成26年度は、合計64回上映し、平均5～6名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別ビデオ鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や「釣りバカ日誌」を上映するのが恒例になっていましたが、毎日では飽きが来るということで、合間に「坂の上の雲」と「連合艦隊」も上演しました。

なお、上映作品等について、「映画企画委員会」を開催し、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。

⑤ 自彊術

毎朝、10時15分から30分間、1階集会室で、10名程度の方が、自彊術体操（月、土曜は卓球バレー）をしています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰通には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くこ

とにしています。

⑥ 歩こう(山歩き)会

歩こう会は毎週金曜日に、パークドームに10時15分から出発しています。平成26年度は22回実施し、平均4～5名の方が参加されています。様々な行事と重なり、近年は開催回数が減ってきているのが課題となっています。

山歩きについては、開設当初は元気な方が多く、毎回14～5名の参加がございましたが、近年は、参加できる体力のある方が少なくなり、さらに、各種行事も多くなり、職員側の体制も取れずにいます。ただ、現在も、春や秋の季節の良い時には、できるだけ、阿蘇の山々や熊本市の立田山の山歩きをすることにしています。平成26年度は3回開催し、1回あたり平均4～5名の方が参加されています。

⑦ 合唱クラブ

毎週水・日曜日の午前10時45分から、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に、30分程度合唱クラブのみなさんが合唱をされています。平成26年度は115回開催し、1回平均11名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露するとともに、西原村社協主催の「のぎく祭り」にも出演させていただいています。

⑧ 歌おう(カラオケ)会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室(視聴覚対応)で思い切り歌っていただいております。平成26年度は47回開催し、平均4～5名の方が参加されています。

その他に、館内のカラオケ大会を、6月15日(日)に開催しました。

⑨ 卓球バレー

卓球バレーは、卓球台の上に乗っているピンポン玉の大きさのボールをラケット替りの板で打つゲームで、ルールはバレーと同じで、片方6名のチームで、打ち込まれた玉を板で受け、玉を自チーム内で廻しながらチャンスを見て、攻撃に移るチームプレーを必要とするゲームであります。俊敏さと一瞬の判断とが必要なため、認知症予防にとっても効果のあるゲームであります。

障害者や高齢者のみなさんに非常に適したスポーツと思われまますので、真和館のメインのスポーツ種目の一つとして、力を入れた取り組みをしています。

平成26年度は100回、1回あたり平均12名の方が、チームワークよろしく、熱心に練習に打ち込んでおられます。

この外に、他施設等(火の国チーム2回、かねねチーム2回、千草寮チーム)との交流試合を4回(真和館で3回、身体障害者福祉センターで1回、延べ45名参加)、県内で開催された大会へ3回(会長杯・青年会館杯・火の国杯、延べ34名参加)、県外で開催された大会

へ2回(佐賀ムツゴロウ杯・宮崎はまゆう杯、延べ22名参加)参加しています。

お蔭様で、入所者のみなさんのモチベーションも高くなり、試合の度に力がついて来ており、最近では、県内外の上位クラスのチームと何とか互角の試合ができるまでに成長できました。

なお、1人の職員が、熊本県卓球バレー協会公認指導者資格を平成26年4月1日付で取得いたしました。

⑩ 手芸クラブ

手芸クラブは、イベント時に使用する小物や会場の飾りの作成に活躍いただいております。制作活動を通し季節を実感いただき、行事にも主体的・積極的に参加頂けることにも繋がります。さらには、手先を動かすことで認知症の予防にも役立っています。

平成26年度は、14回開催しており、1回平均6～7名の方にお手伝いを頂きました

⑪ 卓球

真和館では、毎年、入所者のみなさんの施設に対する要望事項をアンケートをしています。その中に卓球バレーではなく、「本当の卓球がしたい」という要望が有りました。

平成26年度も、「年納め式」終了後、アンケートに対する回答の時間を取ることにしました。その折に、「本当の卓球をしたい」方がおられるか、希望される方を確かめたところ2～3名の方が手を挙げられました。

そこで、早速、1月10日から卓球バレーが終わった後、引き続き、卓球をすることになりました。

その結果、2月9日まで9回開催され、1回平均3～4名の方が参加されました。

しかし、これらの方も、人間関係でこのような経緯になりましたが、本当は卓球バレーをやりたいという気持ちを持っておられたので、卓球バレーに復帰頂くようになると、卓球をされる方が居なくなり、「卓球クラブ」は自然解散となり、この問題は解決致しました。

(5) 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、年4回、講演会を開催しています。

第1回目の講演会は、真和館と「富弘美術館を囲む会熊本県支部」共催で芦北町立星野富弘美術館長 木村 昇先生をお迎えし、「星野富弘さんの転機」と題してご講演をお願いしました。

どの講演会にも、常に地域のみなさまにご案内をしており、杉浦先生のご講演には「断酒会のみなさま」、北川先生のご講演には「富弘美術館を囲む会」

のメンバーのみなさんにもご案内を致しました。

なお、小山先生の講演をというお声を地域の方から、頂きましたので、第4回目の講演会の講師は、小山先生になりました。

(6月9日)

演題 「星野富弘さんの転機」

講師 芦北町立星野富弘美術館長 木村 昇先生

(11月5日)

演題 「主治医との出会い」

講師 全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生

(12月4日)

演題 「心には力がある」

講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

(2月4日)

演題 「利他・自利の心」

講師 日本赤十字社熊本健康管理センター名誉所長 小山和作先生

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋・冬の旅行は、春は杖立温泉鯉のぼり見学(5月9日3名参加)、夏は御立岬でのキャンプ(9月4、5日12名参加)、秋は熊本市植木町 吉次園でのみかん狩り(11月11日4名参加)、冬はハウステンボス一泊旅行(2月25・26日14名参加)をしました。

また、旅行に行かれない方は、食事会(回転すし、まきば、ジョイフル、イースト、阿蘇ミルク牧場)のいずれかを、自分の好みや心身の状況に合わせて選んでいただいています。

なお、「回転すし」はとても人気があり、参加者も多く、ビックリするほど沢山(15~20皿)食べられます。

誕生会の食事会は、毎月1回、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい人は、近くのジョイフルを利用いただいています。

また、初詣は、健軍神社(1月7日10名)と阿蘇神社(1月9日11名)のどちらか好きな方を選んで頂きお参りに行き、還暦祝い(26年度は1名)は、健軍神社でお祓いをしていただいた後、イーストで食事をしました。

花見学は、萌の里のポピー(5月14日、8名参加)、萌の里のコスモス(10月1日、5名参加)、カントリーパークのバラ(10月14日、5名参加)、菊池市の菊人形展(11月7日、5名参加)、南阿蘇グリーンロードの紅葉(11月18日、10名参加)、大分県竹田市の岡城址の桜(3月29日、17名参加、3月30日、3名参加)見学に行きました。

絵画鑑賞は、芦北町の「星野富弘美術館」(10月31日、7名参加)に行きました。

③ スポーツ大会

春(4月25日、40名参加)と秋(11月4日、45名参加)の2回、入所者のみなさんに体を動かしていただくために、真和館スポーツ大会を開催しています。開催前の天気の良い日は、みなさん熱心に、練習に励んで頂きました。

春の大会の種目は、グランドゴルフ、ニチレクボールボール、輪投げ、ダーツで、秋の大会では、新たな種目としてトリコロキューブと公式輪投げを取り入れることにしました。

④ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後には、バーベキュー大会を開催することが恒例になっています。この日ばかりは、食事療法に取り組んでいる方も、腹一杯お肉を食べられます。

元気な方から車椅子の方まで、入所者全員の方に楽しい一日を過ごして頂きました。

⑤ 熊救協交流会

熊救協交流会は、5月22日に、パークドームで開催されました。競技種目としては、グランドゴルフ、ニチレクボール、輪投げで、真和館からは29名という沢山のみなさんが選手として参加され、良い成績を上げられました。

⑥ なかよし祭り

12月23日に、「真和館なかよし祭り」を開催しました。なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。職員と入所者が一緒になって歌ったり踊ったり、なかよし祭りに向けて練習してきた出し物や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

なお、入所者のみなさんが日頃、描いておられる絵や工作物の展示も行いました。

準備には、入所者のみなさんにも「実行委員会」(5名参加)を組織いただき、衣装制作や会場の飾りつけのお手伝いをして頂いています。

また、調理クラブのメンバーは、朝からおやつ作りに、取り組んで頂きました。

なお、平成26年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんや卓球バレーを指導いただいている県卓球バレー協会の先生方にも参加いただきました。

(6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものです。そのために、これまでも入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をし

てきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成26年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

さらに、年に2回アンケートを実施し、入所者のみなさんの食事の嗜好の把握に努めました。

平成26年度のQC活動の中で、「真和館独自の創作メニュー」づくりに取り組みメニューの数が60種増え、6品の豪華な一品料理の開発を行いました。平成26年度末のメニューの数は、1,250種類(ご飯類71種、麺類55種、パン類19種、主菜471種、副菜525種、手作りデザート120種)になりました。

(平成26年度の食事に対するアンケートの内容)

第1回 真和館内で出たことのない料理について

第2回 真和館で好きなメニュー

※アンケートは、年3回実施することにしていましたが、残念ながら2回しか実施できませんでした。

(行事食)

創立記念弁当(4月28日)	端午節句(5月5日)
七夕(7月7日)	土用の丑の日(7月29日)
お盆(8月15日)	敬老の日(9月23日)
お彼岸(9月23日)	ハロウィン(10月31日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥(1月7日)
節分(2月3日)	バレンタイン(2月14日)
桃の節句(3月3日)	お彼岸(3月21日)
お花見弁当(3月24日)	
バーベキュー(4月25日、11月2日)	

※この外に、年4回の旅行やレストラン等での外食、その他に、誕生会や還暦のお祝いの外食、対外交流会や職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

また、希望があれば寄り添いショッピングやレストランでの食事にも、自費ではありますが好きなお店に職員が連れて行きます。

なお、誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。

(26年度に開発された豪華一品メニュー)

具だくさん「だご汁」	具だくさん「おでん」	手作りピザ
馬すじ丼	うどん茶碗蒸し	さば茶づけ
うなぎとナスのかば焼き	おじや	温泉卵付きしょうが焼き

※平成26年度のQC活動で、「豪華一品料理」を6品と「新メニュー」10品を開発しました。入所者のみなさんに対するアンケートでは、94%の方が「美味しい」という評価をされています。

4) 栄養及び食事形態の状態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,683kcal	糖尿食	8食	全粥食	6食
たんぱく質	59, 9g	減塩食	9	ごく刻み食	1
脂質	40, 0g	蛋白制限食	1	刻み食	7
カルシウム	621mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	4
食塩	8, 1g			一口大食	11
食物繊維	15, 3g			二度炊き	8
合計	—	—	20	—	37

(7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌い的人也多く、丁寧な声掛け・誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、現在は、各浴場に職員をはりつけ、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

なお、全介助浴者は、現在(3月31日)、11名(男性 6名、女性 5名)となっています。

入浴日	一般浴	月	火	木	金
	介助浴	月		木	

※シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、良くシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

なお、精神状況が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勤

案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示があったらチャンスを見逃さないために、即座に介助浴をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、アルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症状を呈する人が多く、しかも、多くの方が前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの意味で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が現在(3月31日)、24名おられます。

そこで、そのような方に、できるだけオムツの使用をさせず、トイレで排泄いただくために、12名の方を時間を決めて、トイレ誘導するなどの努力をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることも良くあります。中には、夜間に居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

当直の職員は、尿や便の処理や本人の清潔維持あるいは居室や廊下の消毒に苦勞している状況にあります。

3 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から試行錯誤を繰り返して来ました。

特に、労力の節減の観点から個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、毎年、改善を重ねて来ました。

反面、計画のための計画にならないよう評価には、力を入れた取り組みをしています。毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が「月間まとめ」として取りまとめ、施設長まで報告しています。簡単な評価ですが、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察しなければ、評価することはできません。その意味では、職員は大変な苦勞をしますが、効果的な支援ツールになっていると思われれます。

また、従来は、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月を計画の見直し時期としていました。それを労力の平準化を図るために、各人の誕生日に計画を策定し、見直しは、毎月の月間まとめの際に必要な応じ行うこととしました。

早速、平成26年1月の誕生者から、順次、誕生日に策定し始め、26年度中には新しい方法で、一回りしたところであります。

これまでは、6月は個別支援計画の策定、12月はその見直しと膨大な事務作業に追われ、成果を上げるというよりは、策定のための策定になりがちでしたが、やっと、落ち着いた取り組みができるようになりました。

4 アルコール依存症者等に対する取り組み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分近くを占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2~3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館におられる限り、一切飲まれなくなった現在と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎週1回の「真和館アルコール・ミーティング」あるいは各種団体や自助グループが開催される「大会や研修会への参加」など、アルコールへの継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、そうやって行ったのが実態なのかもしれません。

このような中、平成24年10月に、アルコール依存症者のピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度から外部の自助グループのミーティングへ希望があれば昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました(暖かく受け入れていただく、自助グループのみなさんには御礼を申し上げます)。

そして現在は、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰され、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みを始めました。

(1) 断酒の誓い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱し、断酒の継続を誓っています。最近は参加者も多くなり、気合が入った集いとなっています。

(2) 真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」を開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生(本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、AA肥後大津グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成26年度は「真和館アルコール・ミーティング」を52回開催し、一回平均15名の方が出席されています。

(使用テキスト)

- ・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)
- ・どうやって飲まないでいるか (NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)
- ・12 のステップと12の伝統 (NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)
- ・今日を新たに (NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)

(DVD等)

- ・回復プロセスと再発予防 第1巻～5巻 (株式会社新宿スタジオ)
- ・HOPE (NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)
- ・もう一つの人生 (株式会社シグロ製作)
- ・酔いがさめたら、うちに帰ろう (シグロ/ハップ/ピタース・エント)
- ・自分の弱さを認めよう (NHK)
- ・もういっぺん笑わしたる (NHK)
- ・ある人生「断酒学校」 (NHK)

(3) 真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成26年度は50回開催し、一回平均3人の参加がありました。

なお、司会は、入所者の方がされるようになりました。

(使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック (NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス)
- ・アメシスト体験談 夜明けまでの長い道 (公益社団法人全日本断酒連盟)

(4) クロス・アデクション対策

真和館の入所者の半分近くが、アルコール依存症者であります。

また、薬物やギャンブルあるいはニコチン依存症者もおられ、中にはアルコールと薬物のクロス・アデクションの方もおられます。

これらのアデクションをお持ちの方を回復させるには、アルコール以外のアデクションにも、同時に対処する必要があるという観点から、手始めに27年1月からギャンブル、27年3月から薬物ミーティングを立ち上げてみました。

真和館ギャンブル・ミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回開催しており、平成26年度は3回開催(1回平均3～4名参加)しました。真和館薬物ミーティングは、毎週1回開催し、平成26年度は3回開催(1回平均2～3名参加)しました。

なお、喫煙は、タバコ代負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で喫煙は様々な問題を惹起し、精神不安定の原因にもなっています。

そこで、平成26年6月から真和館禁煙ミーティングを立ち上げ、毎週1回、平成26年度は25回開催(1回平均3~4名参加)しました。

タバコの本数が減ったり、禁煙が続いている方もおられ、効果は有ると思われまますので、今後も粘り強い取り組みを続けて参ります。

(使用テキスト)

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック(GA日本インフォメーションセンター)
- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックハンドブック」(ナルコシスジャパン・セントラルオフィス)
- ・禁煙ミーティング手順書(AAミーティングサンプルから)
- ・禁煙に関するスライド(熊本禁煙推進フォーラム)
- ・どう伝える?喫煙の害、禁煙・防煙の益(東京衛生病院内科医師予防医学第334号)

(5) 地域の自助グループへの参加

平成25年度から職員の勤務体制の整備を整えた上で、入所者本人の希望に応じ、昼夜を問わず地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことになりました。

なお、平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが開催される薬物ミーティング(KUMAP)へも参加させていただいております。

なお、外部で開催された自助グループのミーティング等への参加総回数は、171回、延べ参加人数は337人に及んでいます。

職員は、昼夜や参加人数を問わず、遠くは人吉市まで送り迎えをしています。26年度にお世話になりました自助グループは下記のとおりであります。

(参加自助グループとミーティング開催日時等)

- ・AA熊本手取りグループ :毎週月曜13:30~15:00
(参加回数32回、延べ参加人数43人)
- ・AA熊本手取りグループ女性クローズドミーティング
:毎月第1、第3月曜13:30~15:00、
(参加回数18回、延べ参加人数18人)
- ・AA肥後大津グループ :毎週金曜19:00~20:30
(参加回数50回、延べ参加人数50人)
- ・益城病院院内断酒会 :毎週火曜13:00~16:00
(参加回数48回、延べ参加人数202人)
- ・人吉・球磨断酒会 :毎月第1、3木曜日19:00~20:30
(参加回数15回、延べ参加人数15人)
- ・KUMARP :毎月第2、4火曜日13:30~15:00
(参加回数6回、延べ参加人数8人)
- ・GA :毎週金曜日14:00~15:30
(参加回数1回、延べ参加人数1人)

(6) 外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な研修会や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談や意見を聞く良い機会であり、希望者を募り、一人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

平成26年度は職員引率のもと、下記のアルコール関連行事に参加させていただきました。

(入所者が参加したアルコール関連行事)

- ・全国断酒連盟九州ブロック(熊本)大会(6月15日、熊本市城南町、6名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(7月25日～27日、指宿市 6名参加)
- ・アメシスト(8月3日、益城病院、3名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月7日、玉名市、5名参加)
- ・熊本アデクション・フォーラム(11月30日、熊本市城南町、16名参加)
- ・アメシスト(12月7日、益城病院、4名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月15日、人吉市、3名参加)

(7) ピアカウンセリングの実施

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題にも、当事者としての体験をもとにした指導や助言をしています。

(8) アルコール専門施設との連携

長年に亘りアルコール専門施設として取り組みを重ねて来られた救護施設自省館(東京都清瀬市)と救護施設新生園(島根県松江市)の職員さんに平成25年10月24日遠路わざわざ真和館を訪問いただき、3施設で情報交換をさせていただきました。

毎年、恒例になっている島根県断酒連盟新生会会長(新生園職員)杉浦勝栄様には、26年11月5日に真和館までお越し頂き、講演をしていただきました。

なお、2月6日には真和館職員2名が、自省館を訪問し、最近の取り組み状況を学ばせて頂きました。

5 真和館独自の支援ツール

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその

道の専門家(社会福祉士や精神福祉士あるいは看護師、栄養士等)が、十分時間をかけ傾聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものがあります。

相談日は、毎週水曜日10:30~12:00となっています。相談人数は、平成26年度は29名(25年度12名、24年度4名)と、嬉しいことに、年々、少しずつではありますが増加傾向にあります。

本制度は、書類を提出し事前に相談したいことを正式に申し出られた場合のみをカウントし、普段、入所者の方が職員を捕まえて「相談があります」と、相談される場合は件数に含まれませんので、今後もこの制度の利用は、そんなに数が増えないと思われます。

しかし、相談件数は少なくとも、十分な時間をかけ、入所者の思いを受け止め一緒に将来のことを考える良い機会となっています。

(相談内容)

・ 地域生活に向けての相談	6件
・ 他施設移行に向けての相談	2件
・ 居宅訓練事業の相談	1件
・ 将来に関する相談(真和館で最後まで暮らしたい)	1件
・ 金銭の相談	5件
・ 施設内の人間関係に関する相談	8件
・ 精神状態に関する相談	4件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	1件
・ 食や栄養に関する相談	2件
・ 喫煙に関する相談	2件
・ 健康・病院に関する相談	0件
・ 自助グループに関する相談	1件
・ 職員に関する相談	0件
・ その他	1件

※なお、相談者数は29名ですが、件数的には1人で複数の相談も有るために34件になっています。

(2) 「10分間ケース会議」と「1分間ラポール(信頼)」

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議(H26年度は34回、H25年度38回実施)」という新しい手法が生み出され、真和館の支援の質と生産性を上げることができました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことができるようにしています。

次に、「1分間」という、さらに、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23、24年度の両年度、新たなQC活動に取り組むことになりました。

考えてみますと、ホテル等の接客業は、1人ひとりのお客様に接する時間は、ほんのわずかであります。その短い時間でお客様の信頼を勝ち取ることができるかどうか、サービス業としての勝負の分かれ目です。

施設の仕事もサービス業です。1分間という短い時間を利用し、入所者からラポール(信頼)を得る取り組みができないか、2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール(信頼)」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①朝のあいさつで、体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けること、④入所者は、職員の感情やチームワークに敏感であることに気付いたこと、⑤退勤時に次の出勤日を伝えることで、入所者に安心感を与え、職員側も入所者の状況を把握できるので晴れ晴れとした気持ちで帰ることができるという成果が確認できました。

これらの手法は、結果としては「誰でもやれる簡単な手法」ですが、生み出すためには、3年間という期間と相当の労力をかけて創り上げて来たものです。

真和館の独自の支援ツールとして、大事に受け継いで、行きたいと思っています。

(3) 「30分間ラポール」の立上げ

真和館ではこれまで、「1分間ラポール(信頼)」「10分間ケース会議」という効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんの真和館での「生活の質」の向上に取り組んできました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中でデキル支援の手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間であります。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度があります。

この外にも、真和館では、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「苦情や思い」を引き出すために様々な工夫をした取り組みをしています。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えが出来ない方やされない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール」と称することに致しました。

「30分ラポール」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」

や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることもあります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

平成26年4月に立ち上げた事業ですが、26年度1年間で24名の方に対して「30分間ラポール」として、精神保健福祉士によるカウンセリングを実施致しました。

（４）「事例検討会」の立上げ

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員の人柄や能力に大きな差があり、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の永年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには威力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、毎週水曜日開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

平成27年1月から3月末の3ヶ月間に、33件の事例を検討しました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリ（個人史）」をつくり込むことにしていますので、これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この「事例検討会」を続けて行けば、職員の支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと確信しています。

(5) 「データバンク知恵袋」の深化

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者・職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。そして、その他の介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。

そのような中、介護支援の現場では、「1分間ラポール」や「10分間ケース会議」あるいは「30分間ラポール」や「事例検討」さらには、「よろず相談」など様々な「支援ツール」を創り上げ、支援の質を向上させて来ました。

しかし、これらの「支援ツールに積み上げられた記録」や「日々の日誌」あるいは「個別支援計画の資料」は、バラバラに保存されていて、いざ、月間まとめや病院への入院情報提供書あるいは福祉事務所への報告書等を作成する場合は、あちこちからデータを引っ張り出して来なければなりません。そこで、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

事業計画には上げたものの、②は雲をつかむような遠大な計画であり、とても成果を期待できるものではないと考えていました。せいぜい、①の事務処理の合理化・省力化が出来れば、正直なところ上出来だと思っていました。

ところが、2ヶ年に亘る地道な取り組みで、大化けしそうな気配が漂い始めました。初年度の25年度は、期待に違わずアクセスを利用することにより、データの打ち込みの省力化が達成できました。

2年目になると、真和館独自の様々な支援ツールである「10分間ケース会議」や「30分間ラポール」「よろず相談」「事例検討」「月間まとめ」それに、「苦情処理」「リスク管理」「個別支援計画」などの入所者情報が、集中管理できるようになりました。

これまでも、日誌に打ち込めば、様々な報告書にデータが飛び、そこでも保存できるようにはなっていましたが、今回の「データバンク知恵袋」を利用すれば、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに集中管理ができるようになりました。

今後は、記録されたデータを着実に集積し、集積されたデータをどのように活用して行くかが、課題となります。

(5) 統合失調者に対するピアカウンセリングの実施

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、ピアの職員を採用すること

で体制が整い思わぬ効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、ピアカウンセリングを実施しています。

ここに至る経緯は、森 実恵先生を平成24年度・25年度に毎年3回お招きし、講演や入所者との懇談をして頂いていましたので、森先生と入所者のみなさんとお会いする回数が増え、信頼関係も築けて来ました。そこで、頃合いを見はからい、平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂きました。

平成26年度も、5月9日と10月28日の2回(1回8名、延べ16名参加)、森先生によるピアカウンセリングを実施致しました。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、たとえば、熊本市内でアパート生活をされている女性の方(真和館退所者)で、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

4 地域生活への移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであり、地域生活ができなくなった方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けて参りました。その結果、施設開設から9年間で24名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等をされています。

なお、平成26年度は、残念ながら「居宅生活訓練事業」を通して1名の方が地域生活に戻られたただけでした。

(1) 居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居(アパート)を2室確保し、居宅に近い環境で実地体験的に生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練あるいは真和館のアルコール・ミーティングに参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り風呂や寝泊まりはアパートですという訓練に取り組まれています。

また、地域で昼や夜に開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティングにも、職員が欠かさずお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

2年目になる平成26年度は、前年に引き続き、訓練をしておられる女性のアルコール依存症の方と新たに男性の生活障害の方を対象に、取り組みを始めました。

後者の男性の生活障害者の方は、2ヶ月で訓練を終わられ、6月から熊本市で生活を始められました。その後には、直ちに、男性のアルコール依存症の

方が、平成28年3月の社会復帰をめざし、訓練に入られました。

この制度は、訓練期間の上限が2年になっていますので、若干の不安はありますが女性のアルコール依存症の方は、熊本市にアパートも確保できましたので、27年4月の初旬には、真和館を退所し地域生活に戻られることになっています（実際はアパートの都合で、4月16日に真和館を退所し、地域生活に入られました）。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、重いアルコール障害ゆえに、健忘、見当識障害、作話あるいはアルコール特有の認知の歪みといった症状が有られる方々です。回復が早い方でも、この居宅生活訓練を受けて頂けるようになられるまでには、数年かかりますし、訓練を始めても、2年という長期間を要します。ただ、施設ゆえに、本人の状況に応じ、時間をかけた取り組みができるという強みを生かし、1人でも多くの方が地域生活に戻れるような取り組みをして参ります。

※25年度はうつ病の女性の方とアルコール依存症の女性の方を対象に訓練をしました。うつ病の方は、9か月後の平成26年3月に訓練が終了すると同時に真和館を退所され、熊本市にアパートを借りて生活をしておられます。

(2) 訪問指導事業

真和館を退所された方等で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、訪問したり、電話したりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、特に、真和館の居宅生活訓練事業を受け地域に出られた方に対しては、施設として出来る限りの支援をして行きたいと思っています。

また、当初11名の方を対象にしていたのですが、この1年間で4名の方が施設に入所されたり、家族の助けが有ったり、県外に住まれたりしたため対象から外れました。

なお、27年度当初に、2名の方を新たに対象に加えることにしています。

(3) 就労(作業)訓練

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

現在(3月31日)、5名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となりましたが、居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いが、濃くなって来ています。

(4) 調理訓練

調理が好きな人に対して将来地域で暮らす時のために、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で調理訓練を実施しています。

平成26年度は9人の方を対象に、月に1回合計12回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、毎回6名～7名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

なお、居宅生活訓練事業の対象者には、施設内やアパートで個別に集中的に訓練を実施しています。

(5) 買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

大津町にある「ジャスコ」や「ダイレックス」「ダイソー」、益城町にある「スーパーキッド」に、毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下、買い物に行っています。平成26年度は48回実施し、1回平均12～13名の方が参加されました。

なお、直ぐ買い物が終わり時間を持て余す人と買い物に時間がかかる人が居られますので、「一般コース」と「ゆっくりコース」に分け、さらに、楽しい買い物になるように配慮を致しています。

第2・第4火曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成26年度は、24回実施し、平均6名の方が頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近は、「寄り添いショッピング」を希望される方が多くなり、職員の対応時間を生み出すのに、大変苦勞しています。

散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられますし、心が安定せずイライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行って、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

居宅訓練に取り組んでいる方は、朝食や夕食の買い物を近くのスパート等で職員同伴もと、個別に行っていただいています。

(6) 職場実習

居宅生活訓練事業に取り組み、地域移行前になられた入所者に対し、

「職場実習」をしています。

平成26年度は3月末の退所(実際は4月に退所)をめざし、訓練に励んで来られた女性入所者の方に対して、4か所で職場実習に取り組んでいただきました。

- ・社会事業授産施設「熊本授産場」(10月20～24日) フルーツキャップ
- ・就労継続支援A型「あかねクリーン」(12月15日～19日) クリーニング
- ・就労継続支援A型「ウエルビー」(1月19日～30日) 食堂の皿洗い・盛り付け
- ・就労継続支援A型「アウトリーチ」(2月20日～20日) なら選別、廃品回収・整理、ネジまげ

※各実習先では真面目に取り組まれ、作業もさばれた様子で、どの実習先からも「ぜひ、来てください」という発言が聞かれており、良い評価を頂いたものと思われまます。

5 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなどのため心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。従いまして、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

なお、肺炎球菌の予防接種を16名(内3名の方は、自己負担なし)の方が、自己負担で受けられています。

日頃の健康管理のために、健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年2回(平成26年度は9月16日、3月4日)、日赤健康管理センターの健康診断を受けています。その結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあつたっています。

なお、新しく入所された方については、入所時健診も実施しています。

平成26年度は、前年度に引き続き、口腔ケアに力を入れた取り組みをして参りました。その取り組みの中で、歯磨きは勿論のこと、トータル的な口腔ケアが大事ではないかと気が付き、歯科医を利用する取り組みも始めました。

さらに、入所者の健康管理に対する意識高揚に役立てるために、入所者自身が自ら体温や血圧を図り、その結果や毎日の体調について、現在12名の方が「私の健康日記」(メモ程度を含む)に記入しておられます。

なお、毎日看護師が血圧を測っている方が15名、週1回図っている方が28名となっています。

(2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患して

しまいました。予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

幸いにも、平成25・26年度は、この経験を基に改善されたインフルエンザ—対応マニュアルに基づき、予防注射、手洗いの励行など衛生委員会を中心にきめ細かな対応を行ったことにより、1人の罹患者も出さずに済みました。

なお、インフルエンザ予防接種は、副作用が有るので、本人希望で未接種の方1人の方以外は、接種頂いています。

(3) 入院・通院・デイケア

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成26年度は入院が延べ30人、通院が延べ1,325人でした。

入院の内訳は、精神科22人、内科5人、外科3人でした。

通院の主な内訳は延べ人数で、精神科520人、内科317人、歯科・口腔外科300人、眼科50人、皮膚科41人、耳鼻咽喉科36人、整形外科17人、緩和ケア12人、消化器科11人が主なものとなっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は殆ど全ての方が障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に囑託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

さらに、平成25年9月17日から、精神に障害をお持ちの方を対象に、精神科病院のデイケアに通っていただくことになりました。

26年度末、現在4名(26年度中延べ6名)の方が週2回益城病院(延べ年間利用回数379回)に、1名の方が週1回国立病院機構菊池病院(延べ年間利用回数50回)へ出かけられています。

5)入院の状況

(平成26年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	22人
内科	5
外科	3
その他	0
合計	30

※ 入院の実人員は20人

6)通院の状況

(平成26年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	520人	外科・脳神経外科	7
皮膚科	41	乳腺外来	2
整形外科	17	救急外来	3
緩和ケア	12	循環器科	3
眼科	50	消化器科	11
歯科・口腔外科	300	呼吸器科	1
内科	317	産婦人科	2
泌尿器科	2	禁煙外来	1
耳鼻咽喉科	36	合計	1, 325

(4) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者の了解を取った上で、実施に移すことにしています。

また、4月18日の真和館創立記念日に「明日へ向かって」という文集を発刊していますが、その中にある苦情についても丹念に拾い上げ、丁寧に対応しています。

さらに、「年間支援計画」を策定するにあたり、入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しています。

平成26年度は105件(25年度129件、24年度は117件)という多数の苦情・意見・要望・感想が出ました。

これらの全ての苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としてどう対応するかについても、入所者のみなさんに説明をし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月6日に開催(出席者、第三者委員3名、理事長、施設長、副施設長、苦情受付担当者)し、1年間に出た全ての苦情を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

7) 苦情の種類

施設	63件
食事	6
入浴	0
金銭	6
職員	18
対人	32
その他	38
合計	167

8) 苦情の申し出方法

直接	1件
投書	39
対話集会	21
文集	1
アンケート	105
外部機関への申し立て	0
合計	167

9) 苦情申し出者数

12件	1人
6	2
5	0
4	0
3	2
2	0
1	6
アンケート	105
匿名	26
合計	167

(5) 消防・防災訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、たまたま、25年の2月の訓練で、消防署から「階段から降りるために、煙の方向に向かっている人もいる」という指摘を受けました。

そこで、実際の火災の際に、どうすれば確実に命が助かるかを考えると、真和館の場合、2階にも建物全体を周回出来る避難路があり、しかも、2階から1階に下りる避難階段が建物の東西にあります。そこで、平成25年3月の避難訓練からは、自分に一番近いドアや窓から直接外に出るよう訓練の度に指導をしています。

平成26年度は合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会いの訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を2回実施しました。

また、男性職員全員に防火管理者の資格を取得いただく取り組みをしていますが、平成26年度も新たに2名(25年度2名)の職員が防火管理者の資格を取得いたしました(男性職員12名中9名取得)。

なお、初期消火の訓練のために、消防署主催の操法大会にも出場しておりますが、平成26年度は残念ながら、大会が開催されませんでした。

(6) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成26年度は、アクシデント87件(25年度68件)、インシデント19件(H25年度21件)の合計106件(H25年度89件、H24年度131件、H23年度68件、H22年度88件、H21年度135件、H20年度112件、H19年度69件)となっています。

アクシデント87件のうち転倒事故19件(H25年度38件、H24年度35件)、自傷他

害18件(H25年度6件、H24年度6件)、服薬関係15件(H25年度7件、H24年度11件)、のど詰め5件(H25年度5件、H24年度7件)、が主なものです。

転倒事故の19件のうち18件は、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われます。

なお、起き上がり時の転倒防止のために、新たに5台の低床ベッドを導入いたしました。既存の低床ベッド3台と併せると8台となり十分な数が揃いました。

以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、様々な対策の結果、20年度の10件から、年々減り、24年度は2件、25・26年度は幸いにも0件となりました。

なお、風呂場での事故が、1件(H25年度0件、H24年度2件)起こっており、内容的には転倒となっております。ただ、本件は、職員の注意不足(入浴用の補助具が確実に取りつけてなかった)のために起きた事故でもあります。幸い、職員の介助が上手く行き、ケガには繋がりませんでした。職員の油断や不注意が大敵となります。

自傷他害の19件のうち14件は、1人の入所者の方のリストカットです。5月に女性の精神障害者の方が、人間関係から入院されていた病院に居ることが出来なくなったということで入所されました。この方は、精神不安定で何かあればリストカットをされるということでしたので、施設で受け入れて大丈夫かと心配しながらも行先が無いということで、受け入れることにしました。

入所の際、リストカットはしないという約束の下、入所いただきましたので、入所月の5月はゼロでしたが、その後、26年度中に14件のリストカットをされました。ただ、最近ではリストカットの間隔が(5月0件、6月1件、7月3件、8月0件、9月5件、10月3件、11月1件、12月0件、1月0件、2月1件、3月0件)遠くなっており、薬の調整や支援方法が上手く行きつつあるのではと期待をしているところです。

服薬事故は、15件(H25年度7件、H24年度11件、H23年度4件、H22年度1件、H21年度11件)発生しています。服薬館関係のインシデントは、3件(H25年度1件、H24年度3件、H23年度2件、H22年度22件、H21年度34件)であります。服薬管理体制が確立されたことにより、服薬関係の事故は急減していましたが、ここに来て、職員の気の緩みと思われるアクシデントが次々と報告されるようになりました。幸いも健康被害等は出ていませんが、再度、服薬にあつたつての基本動作を徹底して守るように指導・訓練をしている所です。

のど詰め事故は、5件(H25年度5件)発生しています。命に係わると思われる事態も発生していますが、幸いにも職員全員が、日赤救急員養成講習会を受講していることで、事なきを得ています。今後も、いざという時のため、新入職員(施設長・副施設長を除く)を「日赤救急員養成講習会(3日間)」に派遣するとともに、資格取得が出来ている職員については、3年に1回(1日)の資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

なお、調理での工夫は勿論のこと、早食い防止や昼食・夕食前の嚥下体操

にも力を入れ、のど詰めが起こらないように努めて参ります。

8 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成26年度も例年に引続き新年会、ドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

また、地元西原村の「老人健康づくり推進スポーツ大会(10月29日8名参加)」や西原村社協主催の「のぎく祭り(2月22日10名参加)」にも今年も、参加させていただきました。

8月5日には、西原村社協主催の「学童福祉学習体験会《ワークキャンプ》」のメンバー(小学5年・6年・引率者33名)が真和館を訪問いただき、真和館入所者と卓球バレーの交流会をしました。

なお、県卓球バレー協会の先生方にも、お忙し中お手伝いを頂き、短い時間ではありましたが、笑顔や喚声も上がり有意義な交流会となりました。

さらに、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただくことも多く、心から感謝しているところです。(寄贈者の名前を各食堂に張りだし、入所者のみなさんにもお知らせしています)。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」や「ふれあい交流会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしています。

(2) ふれあい交流会

8月2日(日)13時から16時まで、「にしはら保育園」及び「このとり保育園」の園児と保護者のみなさん並びに鳥子地区の子供さんを施設にお招きし、「第8回 ふれあい交流会」を盛大に開催することができました。

メインの出し物としては、恒例になりました「寿咲亜似さんの熊本弁で語る民話」、さらには、タコ・タイゲーム、バナナの叩き売り、輪投げ、お菓子のつかみ取り、もえぎの茶席、クイズ、抽選会など、大人から子供まで楽しんでいただくことができる催し物を沢山用意いたしました。その結果102名(子供51名、保護者や地域の方51名)という多くの方に参加いただきました。

(3) 外部行事等への参加

外部の催しものの参加としては、県下救護施設の入所者のスポーツ大会である「熊救協交流会(29名参加)」(5月22日)を始め、外部の卓球バレー大会にも積極的に参加しております。

卓球バレーは、県内で開催された大会へ3回、延べ34名のみなさんが参加されております。

また、佐賀や宮崎で開催された県外の卓球バレー大会へも、延べ22名のみなさんが参加されており、宮崎のはまゆう大会は、前日から会場近くのホテルに宿泊し、試合に臨みました。

- ・県会長杯(6月8日) Aチーム準優勝、Bチーム3位
- ・熊本市総合体育館・青年会館杯(9月14日) Aチーム準優勝、Bチーム3位
- ・火の国杯争奪九州卓球バレー大会(11月16日) A・Bチーム共にベスト8、
- ・ムツゴロウ杯(9月28日、佐賀市) Aチーム予選敗退、Bチーム4位敢闘賞
- ・はまゆう杯(3月15日、宮崎佐土原町)A・Bチーム共に決勝トーナメントへ進出

(4) ボランティアや他施設等との交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成26年は17回、1回平均42～43名の方が参加されました。

この外に、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」等の真和館の大きな行事にも、来ていただき、お客様や入所者のみなさんを接待いただいています。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんには、卓球バレーのルールや審判の仕方をボランティアとして、平成26年度も度々、来館して指導していただいていますし、さらに、施設行事である「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」にも参加いただいています。

なお、平成26年度第1回目「心みがきの講演会」は、真和館と「富弘美術館を囲む会熊本県支部(支部員13名が参加)」との共催で、芦北町立星野富弘美術館長 木村昇先生をお迎えし、「星野富弘さんの転機」と題してご講演を願いました。因みに、「心みがきの講演会」には、毎回地域のみなさんをご案内しており、北川八郎先生の講演には、「富弘美術館を囲む会」のみなさんにも毎回参加いただいています。

さらに、他施設等と卓球バレーやグランドゴルフの交流会も継続的に実施しています。

- ・火の国チームとの卓球バレー交流会(4月19日、真和館、10名参加)
- ・三気の里チームとのグランドゴルフ交流会(6月20日、三気の里、12名参加)
- ・火の国チームとの卓球バレー交流会(7月19日、県身障センター、12名参加)
- ・かかねチームとの卓球バレー交流会(8月30日、真和館、11名参加)
- ・かかね・千草寮チームとの卓球バレー交流会(1月26日、真和館、12名)
- ・山西小・川原小生徒との卓球バレー交流会(8月5日、真和館、12名参加)

(5) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、

他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話もたまに有ります。改めて、インターネットの威力を実感することがあります。

なお、平成26年度からは、施設の概要や決算状況を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

(6) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成26年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(13号・7月1日、14号・1月1日)発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館のその折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障害者について目を向けていただければと思い編集しています。

(7) 実習生等の受け入れ

アルコール依存症の勉強のために、熊本学園大学から実習(8月11日～9月1日、うち12日間)に来ていただきました。

また、県社協の職場体験事業で、職場体験(8月1日～6日、うち5日間)にも来ていただきました。

真和館は、社会福祉士資格取得者3名、精神保健福祉士資格取得者6名が在籍しており、良い研修ができるのではないかと自負しています。

(8) 真和館紹介映画の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」(平成24年度に策定)を、上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

9 社会貢献事業

全国救護施設協議会(全救協)平成25年4月に「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を策定し、組織を挙げて生活困窮者の支援に取り組むことになりました。

真和館でも早速、内部固めに費やしていた力を、この行動指針で示された一時入所事業や居宅生活訓練事業、訪問指導事業(施設独自事業)などに力を振り向けると共に、真和館が最も得意とするアルコール問題で、社会貢献が出来ないかという思いを持つようになりました。

そうした中、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター主催の「アルコール・薬物関連問題研修会(平成25年12月11日～13日の3日間)」に、3人の職員が参加し、その中の1日が、ブリーフ・インターベーシ

ョン「HAPPYプログラム」の研修でした。

なお、本研修を受ければ、研修会の修了者には、HAPPYプログラムと集団節酒指導プログラムが提供され、HAPPYプログラムのDVDの使用権も与えられることが分かりました。

また、既に、2名の職員が本研修を受けていることも判り、さらに、県の精神保健福祉センターの職員として、永年、アルコールや依存症問題に携わって来られた方（精神保健福祉士・保健婦）が県を退職されることになり、お声掛けをすると「是非やりたい」ということで非常勤の職員として「HAPPYプログラム」や「アルコール依存症等の関連業務」に携わって頂くことになりました。

※この方も、7月7日にHAPPYプログラムの研修を受けましたので、26年度末までに、合計6名の職員が本研修を修了したことになります。

そこで、本事業を真和館の社会貢献事業として正式に位置付け、平成26年4月から「HAPPY（節酒）プログラム」を利用し、多量飲酒者（清酒換算1日3合以上）の節酒指導に取り組むことになりました。

平成26年度中に、6名の方（公務員3名、会社員3名）に受講いただきました。受講頂くと結構、効果があるのではないかと判断していますが、中には、殆ど効果が無い方もおられます。

多分、多量飲酒者故に、精神構造が既に、アルコールに嵌ってしまっており、アルコール依存症特有の否認の傾向が顕著になり、飲酒上の問題を過少に見たり、自分に限ってアルコールの問題は無いと否認しがちになっておられると思われれます。

実際、この仕事に取り掛かってみて、現在の段階では呼びかけをしても、受講希望者が極端に少ないということが判り始めましたので、「アルコール健康障害対策基本法」に基づく具体的な対策が動き出すのを待つことにしました。その間は、まずは、真和館では、アルコール依存症にならないための「HAPPY（節酒）プログラム」に取り組んでいるという広報活動をして行くことになりました。

アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

なお、HAPPYプログラムは、基礎編、応用編から構成され、3回のセッション（1回60分から90分）を3ヶ月程度のうちに実施します。

（広報活動の状況）

- ・ 節酒（HAPPY）プログラムについて
日 時：8月7日
対象者：生活保護担当ケースワーカー
参加者：63名
場 所：県庁

- ・ 保健指導における飲酒指導の実際
日 時：11月14日
対象者：全国健康保険組合熊本県支部保健師
参加者：12名
場 所：全国健康保険組合熊本県支部研修室

- ・ 節酒（HAPPY）プログラムについて
日 時：11月27日
対象者：自動車販売店交通安全協議会（飲酒運転インストラクター）
参加者：12名
場 所：熊本県自動車会館

- ・ 体験談及び節酒（HAPPY）プログラムについて
日 時：2月13日
対象者：職場の健康診断等担当者
参加者：17名
場 所：阿蘇地域振興局大会議室

- ・ 飲酒乱用教室
日 時：2月17日（アルコール依存症者による体験談含む）
対象者：松橋西支援学校上益城教室生徒及び教諭
参加者：22名
場 所：松橋西支援学校上益城教室

10 運営体制の強化

(1) 職員会議等の効率的な運営

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。

平成26年度は、46回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から、各種方針の説明や提案あるいは連絡調整や研修の場として大事な役割を果たして来ました。

さらに、1月からは、「事例検討会」も職員会議の中で、実施することになりました。

なお、水曜日は職員が揃っていますので、各種イベントや職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。職員会議が無い水曜日は、施設内で何らかのイベントが行われていることとなります。

また、介護業務に絞った介護班会議を毎月1回(26年度12回)、職員会議の前の14:00から開催しています。

また、真和館には、係長以上の役職員で構成される幹部会議があり、平成26年度は、7回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、委員会は、職員会議を利用して行われるので、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・メニュー検討委員会 | ・入所者サービス向上委員会 | |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | | |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ、数を絞っています。また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催することが、ほとんどであります。

(2) 職員研修の充実

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだということで、職員研修には力を入れた取り組みをして来ました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、平成26年度の研修費は、2,472円千円となっています。

① 外部への派遣研修

平成26年度も数多くの職員を外部研修に派遣致しました。

全救協・九救協・熊救協・県社協・全社協等で開催される大小様々な研修に26年度は147名(H25年度182人、H24年度205人)を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講習(3日間)」に職員

を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ) 防火管理者資格取得に向けて、男子職員全員を計画的に派遣しています。

平成26年度も、2名の新たな防火管理者が誕生しました。

ウ)、「独立行政法人国立病院機構南九州病院」に、介護技術等の研修のために、1週間職員を派遣しました。

エ) アルコール関連の研修会・大会への参加

- ・依存症に関わるスタッフミーティング(5月8日、7月10日、9月11日、1月8日、
県精神保健福祉センター、開催の都度2名参加)
- ・ブリーフインタベーション(7月7日、国立病院機構肥前精神医療センター、1名参加)
- ・全国断酒連盟九州ブロック(熊本)大会(6月15日、熊本市城南町、4名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(7月25日～27日、指宿市 4名参加)
- ・アメシスト(8月3日、益城病院、1名参加)
- ・AA熊本地区オープンスピーカーズミーティング(9月7日、玉名市、4名参加)
- ・九州看護研修会熊本大会(11月15～16日、人吉市、5名参加)
- ・熊本アデクションフォーラム(11月30日、熊本市城南町、7名参加)
- ・アメシスト(12月7日、益城病院、1名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月15日、人吉市、4名参加)
- ・AA全国・矯正・保護施設メッセージフォーラム(10月3日、福岡市、3名出席)
- ・家族会講話会(10月30日、益城病院、3名出席)
- ・内観療法ワークショップ in 熊本(11月22～23日、森都心プラザ、3名出席)
- ・アルコール関連問題学会(2月20日、ウエルパルクまもと、8名出席)
- ・自省館視察(2月6日、自省館、2名出席)
- ・アルコール依存症研修会・講演会(3月6日、ウエルパルクまもと、5名出席)
- ・内観療法研修(2月6日～13日、指宿竹元病院、1名参加)
- ・内観療法研修(2月27日～3月6日、指宿竹元病院、1名参加)

※下線付は、職員のみ参加。入所者引率の場合も、できるだけ沢山の職員を派遣し、学習をして頂いています

オ) 精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市、精神保健福祉士協会などの各種団体が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

カ) 真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(幹事研修会・若葉セミナー・実践セミナー)等に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

② 外部講師による研修会

真和館では先述しましたように、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関

係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成26年度は、「星野富弘さんの転機（芦北町立富弘美術館館長 木村 昇先生）」、「主治医との出会い（全日本断酒連盟理事・島根県断酒新生会会長 杉浦勝栄先生）」、「心には力がある（満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生）」、「利他・自利の心（日本赤十字社熊本健康管理センター名誉所長 小山和作先生）」の講演会が開催されており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

また、平成26年度も県の「出前勤労セミナー」を利用し、1月14日に職員向けに「メンタルヘルス講習会（くまもと心理カウンセリングセンター代表・臨床心理士 岡崎光洋先生）」を開催しています。

③ 施設内研修（OJTへの取り組み）

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」か、仕事に取り組む姿勢を述べた致知出版社の「明日を開く言葉」や「小さな人生論」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成27年3月末まで108回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にほとんどの職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障害、介護、QC、5S、業務管理、報・連・相などTPOに応じた様々な勉強もしています。

なお、衛生委員会主催で毎年県から、講師を派遣していただき、「メンタルヘルス研修会」、「保健所による感染症研修会（平成26年度は残念ながら不開催）」を開催しています。

また、「新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の実地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

平成26年1月から始まった「事例検討会」は、入所者のみなさんの「言動」や「考え方」あるいは「パーソナル・ヒストリー（個人史）」を検討・討議し、入所者一人ひとりの理解を深めることで、「日頃の支援」や「個別支援計画」に反映さようという取り組みであります。

この取り組みは、職員とっては、これまでの「依存症や精神障害」の教科書的な勉強から、入所者一人ひとりの「日頃の言動」を通して「依存症者や精神障害者に対してどう対応するか」を具体的に学ぶ場であります。

週に1回、入所者の様々な課題や事例をみんなで検討することは、効果の高い職場内研修（OJT）として位置付けることが出来るのではないかと、その成果に大いに期待しているところであります。

④ 相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（独立行政法人国立病院機構 南九州病院出身）のご指導の下実施しています。支援や介護の全職員が全て参加できるよう、2班に分け、平成26年度は、6月6日、9月12日、3月13日の3回実施しました。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は先生自身が学び経験し実践されて来た事例等を中心に、一人の講師により継続的（通算17回が終了）に開催されている「ケース検討会」であり、職員のソーシャルワーク技術の向上に大きく役立つ、他にあまり例を見ない取り組みとなっています。

⑤ QC 活動

効率的な施設運営と人づくりのため、平成19年度から改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）のご指導の下、QC活動に取り組んでいます。

その中で、平成20年度、21年度にかけて取り組んだ「服薬管理体制の確立」、21年度の「配膳・作業ミスゼロ」、22年度の「入所者の状態変化に即対応『10分間ケース会議』」、23年度、24年度の「新メニューへの挑戦!」、24年度の「1分間ラポール」「定置管理」、25年度の「うまか給食（生鮮食品と冷凍食品の値段やうまさの比較）」、25年度、26年度の「知恵袋データバンク ～入所者について共有しよう～」などは、入所者サービスや業務改善に大きな効果があり、今の真和館の運営を支える柱になっています。

なお、平成26年度QC活動は、介護部門の長年の課題であった口腔ケアに取り組むと共に、調理部門では真和館独自の創作メニューに取組み、この中から豪華一品料理が9品誕生しました。

また、平成26年度から5S運動に、施設を挙げ本格的に取り組むことにしていましたので、「きちんと・かたづけ・きもちよく」は、その取っ掛かりとしての役割を果たして頂きました。

（平成26年度QCテーマ一覧）

- ・「総合支援による口腔ケア」
- ・「真和館独自の創作メニュー」
- ・「きちんと・かたづけ・きもちよく」
- ・「知恵袋データバンク ～入所者について共有しよう～」

※データバンク知恵袋は、アクセスを利用し、真和館の入所者情報を現場から創り上げたシステムであり、25年度はデータ打ち込みの省力化ができ、26年度は入所者情報が個人別に集中管理できるようになりました。

(3) 自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当(社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円)や資格取得手当(月5千円)の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休み取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

さらに、休日、夜間等に各種団体等が開催する研修会に職員が出席した場合の参加費あるいは看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士などの資格を有する職員が、所属する協会等の研修会に出席する場合の参加費も施設が負担しています。

(福祉関係資格の取得者数)

・社会福祉士 3名 ・精神保健福祉士 6名 ・介護福祉士 7名

(4) 多様な働き方をめざして

真和館は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いていただいていた。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職(社会福祉士や精神福祉士の資格所有者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度4月には、60歳～65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。

なお、65歳以上の職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、元気に働け、施設が必要とする間は、継続雇用することになりました。

当初の狙い通り、これらの職員の方は、自分の得意とする分野の仕事に、

他の職員に気兼ねなく集中出来ますので、生き生きとしてこられ、本人は勿論のこと、組織全体が活気づいて参りました。

平成27年4月1日現在、専門職が1名、専任職が4名、高齢専任職が1名65歳以上の嘱託職員が2名という在籍状況になっています。

(5) 資格手当等の充実

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当(社会福祉士・精神福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円)と資格取得手当(取得後5年～3年間に限り社会福祉士・精神福祉士・介護福祉士等5千円・調理師3千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、平成22年度は介護福祉士1名、平成23年度は精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名、平成24年度は介護福祉士3名、平成25年度は社会福祉士1名、介護福祉士1名、平成26年度は精神保健福祉士2名の合格者を出すことができました。

※①27年4月1日現在の在籍者数は、社会福祉士3名、精神保健福祉士6名、介護福祉士6名となります。

②資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつか重複して支給することもできます。

なお、資格を有していない職員も現在、様々な資格取得に向け、挑戦をしており、職員採用につきましても、一定の能力を有すると思われる方が応募いただくようになりました。

(6) 居室増築工事の竣工

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178,68㎡(54坪)の増築工事が、総工費65,772千円で無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008,56㎡(608坪)となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、1階部分に22名の方が入所できるようになり、個室数も17室から30室に増加し、入所者の居室環境も一段と整いました。

今回増築に至った経緯は、最近、常時見守りが必要と思われる入所者が、段々と増加傾向にあり、見守りがしやすい1階の居室を利用いただいた方が、ベターと思われる方でも、2階を利用して頂かざるを得ない状況が発生するようになりました。

そこで、安全安心のために重い障害をお持ちの方は、できるだけ1階という方針を守るために、居室の増築（1F増築部分は居室5室+面接室、既存部分は居室1室を廊下に転用のため1室減、さらに、食堂を面接室まで広げたので、面接室が減）をする決断を致しました。

また、折角の機会ですので、費用は嵩みますが、2階にも居室を増築（2F増築部分は6室、既存部分は居室1室を食堂に転用したので1室減）し、感染症予防や実習生の宿泊室等に利用することにしました。

計画段階まではスムーズに進みましたが、折からの資材費の高騰や下請け業者の人手不足等の問題で、業界がすっかり売り手市場になっており、入札にかけても不落となり、途中で設計金額を上げて、再度2回の入札で、やっと落札できました。

さらに、工事途中で資材（鉄骨）が手に入らずに、長期間工事が止まったりして、当初予定より3ヶ月遅れの2月末日に竣工・落成致しました。

完成してみれば、途中の苦労も忘れ、増えた居室をどのように有効に活用するかということが、当面の課題となっています。

（増築工事の経緯）

H26年3月29日	増築計画理事会議決
H26年4月1日	保護施設変更認可申請書提出（知事あて）
H26年4月15日	保護施設変更認可（知事）
H26年6月24日	第1回入札（不落）、第2回入札（不落）
H26年8月8日	第3回入札（株式会社吉永産業落札）
H26年8月20日	起工式
H26年2月28日	建物竣工
H26年3月19日	竣工式

（7）積立金積立計画

（施設整備積立金）

真和館の建物は、元々、資金の制約もあり、国庫基準に近い面積の中で、入所者の居室・食堂・トイレ等に「ゆとり」を持たせた造りになっているため、その反面、事務室、介護スタッフ室、医務室等が狭く、職員の職場環境は、劣悪なものでありました。

そこで、平成22年度に東館を建て、1階を事務室として、元の事務室の後ろを介護スタッフ室にし、元の介護スタッフ室を医務室に取り込み、仕事のしやすいバックヤードにしました。

また、折角の増築ですので、2階に学習室や図書室を造り、入所者のみなさんに利用いただくことになりました。

さらに、今回（平成26年度）居室を増築し、入所者の見守りと感染

症対策等の強化に資することにしました。

しかし、まだまだ整備しなければならない建物もあります。近い内に整備しなければならない建物としては、作業療法の充実のための作業棟、内観療法の取り入れに伴う外界から遮断された静かな建物、あるいは老朽化する現在の建物の改装も考えねばなりません。

そこで、平成26年度を初年度とし、31年度までの6年間に60,000千円を積み立てる計画を策定致しました。

(人件費積立金)

将来の人件費増に備える人件費積立金については、「真和館人件費積立金積立計画」を策定し、平成21年度から25年度にかけ、15,000千円を積み立てる計画を計画になっていました。

しかし、実際には9,000千円しか積み立てることが出来ずに、本計画は終了しました。

ところで、現今の日本経済は、デフレからインフレへ、人余りから人不足へ大きく基調が変わって来ています。既に人手不足が始まっており、3K職場である福祉施設では、職員の採用が難しくなりつつあります。

また、救護施設は、運営に必要な資金全てが、国・県・市の負担によって賄われているため、給与や物価の上昇に措置費の伸びが追いつかず、経営的に厳しい時代が続くと思われれます。

そこで、その対策の一環として、現在9,000千円積み立てられている人件費積立金を26年度から28年度の3年間でさらに、6,000千円増額し、合計15,000円にする計画を策定致しました

(8) 経営関係

経営関係では、平成25年度会計から新会計基準に移行することになりました。従いまして、平成26年度決算は、新会計基準での2回目の決算となっています。

なお、平成24年度から、法人の財務基盤を確立するために、配当の高い不動産投資信託(リート)や東京株価指数(トピックス)等の有価証券を購入し効率的な資金運用をめざして来ました。その結果、26年度は1,096,593円の収益分配金を確保できました。措置施設ゆえに、自由に使用できる資金が無い中で、この金は現在、法人運営費に充てていますが、今後は、さらに、「社会貢献事業」に充てる資金として、大事にして参ります。

なお、利回りを良くすれば、リスクが高くなり、リスクを取らないと利回りは取れません。そこで、相反する関係を調整するために、資金運用規程の中で「有価証券の運用基準」を明確に定め、慎重な運営をしています。

IV 終わりに

平成25年4月に策定した向こう5年間の第2次中期研修計画「真和館人材

育成ビジョン」では、①得意分野を伸ばす研修、②5S活動を通し、組織に貢献できる職員の養成、③系統だった目標管理の展開、④アルコール依存症と精神障害に対する学習の強化、⑤現場に強い職員（現場力の強化）の5つの目標を掲げ、人材育成に取り組むことにしました。

さらに、平成24年4月から専門職、専任職、平成25年4月から高齢専門職や高齢専任職の制度が発足しましたので、65歳までは、期間の定めのない正職員として「職員の希望に応じた働き方」できるようになりました。

また、65歳以上の職員も、1年契約の嘱託職員として、元気に働けて、施設が必要とする場合は、継続雇用することになりました。

これらの職員の方は、当初の制度設計の狙い通り、自分の得意とする分野の仕事に、他の職員に気兼ねすることなく特化できるようになり、働き方も生き生きとして来られました。お蔭で最近では、本人は勿論のこと、組織全体が活気づき、職員一人ひとりのモラルやモチベーションも向上し、仕事のスキルも一定の水準に達し、「質の高いサービスの提供」や「創意と工夫による入所者サービスの創造」にも、一段と力を入れた取り組みができるようになって参りました。

そこで、この職員のやる気を維持・継続・発展させるために、長年立ち上げたと思っていた5S運動を平成26年度から本格的に立ち上げ、「心をみがき、施設をみがき、技法や技術をみがく」取り組みを始めることになりました。そうした中、職員自身が26年度のQC活動で、「きちんと・かたづけ・きもちよく」というテーマに自主的に取り組み、「倉庫に入っている全ての物品」を「全職員を巻き込んで」整理・整頓をしていただきました。

しかし、実態は、まだまだ、5S運動を始めましたというレベルの低い段階であり、今回の倉庫の整理・整頓を手始めに、施設全体の清掃・清潔に進化した取り組みが期待されるところであります。

真和館開設から9年目を迎えた平成26年度は、ハード面では居室の増築が完了し、一段と居室環境が改善され、ソフト面では、5S運動が始まり、また、専門性の高い新たな支援ツールも次々に、開発されました。

これらの新しい芽を10年目という大事な区切りを迎える27年度へ、引き継ぎ、真和館を飛躍させて参りたいと思っています。

役職員を始め、熊本県・各福祉事務所・西原村御当局を始め、関係者のみなさんの変わらぬ、ご指導・ご支援を切にお願い申し上げます。